

書面による同意を行わない診療行為について

当院では、書面で正式な説明・同意をいただく診療項目と、口頭で説明・同意確認をさせていただく診療行為に分けて対応しております。以下の代表的な診療項目は、医師が立ち会う必要がないものが多く、患者さんへの心身のご負担も少ないものです。診療を円滑に進めるために、これらの診療項目については、口頭での説明・同意確認で対応させていただきます。ご質問などがありましたら、医師・看護師までお申し出ください。

一般項目

問診、視診、理学的診察、体温測定、身長・体重測定、血圧測定、栄養指導、食事の決定、診断・治療に必要な静止画・動画の撮影など

検査・モニタ

血液検査、尿検査、畜尿、痰などの微生物学的検査、検体の病理・細胞診検査、心電図・脈波、肺機能・エコー・脳波・超音波検査・呼吸検査・呼気ガス分析・筋電図・サーモ等の生理検査、X線一般撮影、X線透視撮影、造影剤を用いないCT・MRI・RI（アイソトープ）検査、心理検査、経皮酸素飽和度測定・動脈圧・呼吸換気・BIS モニタ・筋弛緩モニタ等のモニタ測定、皮内反応検査（パッチテスト、皮内テスト、スクラッチテスト、ツベルクリン反応、最小紅斑量測定など）、アレルギー皮膚テストなど

処置

痰等の吸引、膀胱留置カテーテル、胃管カテーテル、う歯（虫歯）・歯周病・義歯の検査と治療、口腔ケアなど

投薬・投与

通常投薬、注射、抹消静脈内留置針挿入（点滴ラインの確保）、持続皮下留置針挿入、酸素投与など

その他

監視目的の画像モニタなど

上記の診療行為は一定以上の経験を有する者によって行われますが、それでも時に出血などの合併症を伴うことがあります。このような場合、以降の合併症に対する治療は通常保険診療（患者さんに自己負担が発生します）として行われます。予めご理解・ご了承くださいますよう、お願いいたします。